

# CHIYAYA KASAKA

2021

8  
月号

Vol.571

**特集 第一航空株式会社と災害時・緊急時の  
航空機による協力協定を締結**

広報ちはやあかさか



千早赤阪村

紙面に掲載しているイベント・催しなどについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は、主催者または問い合わせ先に確認ください。



## 人の動き

総人口	5,033 (－ 12)
男	2,399 (－ 9)
女	2,634 (－ 3)
世帯数	2,277 (－ 4)

6月末日現在、( ) は対前月比各種統計は村ホームページに掲載しています。



## 火災・救急・救助

火災	0
救急	25 (+ 1)
救助	2 (+ 1)
その他	1

数字は6月末日現在。  
( ) 内は前年当月比の増減数です。

## 新型コロナウイルス感染症 ～健康に関する相談窓口～

発熱・咳・息苦しさなどの症状のある人

☎ まずは電話でかかりつけ医などに相談 (必ず事前に連絡を！)

発熱などの症状があるが、かかりつけ医がいない人や、夜間や休日急変時に受診可能な医療機関を案内してほしい人

☎ 大阪府新型コロナ受診相談センター  
☎06-7166-9911  
(土日祝を含め終日)

自分の症状に不安がある場合や、一般的な健康相談をしたい人

☎ 千早赤阪村健康コールセンター  
(村健康課内) ☎②7233  
(平日午前9時～午後5時30分)



## 村のホームページ

村のホームページでは、最新の情報を随時更新していますので、どうぞご覧ください。



# CONTENTS

目次

### P. 3

#### トピックス

令和3年度6月補正予算が決まりました p 3  
新型コロナワクチン接種について p 4

### P. 5

#### 健康ナビ

風しん抗体検査・予防接種を無料で受けられます p 5  
検診の申し込みを受け付けます p 6  
Let's 健活 参加者募集 p 9

### P. 10

#### 子育てナビ

「ひまわり」の催しについて p10  
夏の英語学習の案内 p11  
児童扶養手当について p12

### P. 13

#### 募集と案内

緑化樹を配布します p13  
大阪880万人訓練 p15  
大阪府立近つ飛鳥博物館8月の催し p16

### P. 17

#### みんなのひろば

第一航空株式会社と災害時・緊急時の航空機による協力協定を締結 p17  
租税教室を開催しました p18  
村のキラめく人 p19  
楠公さん自動販売機を設置しました p20

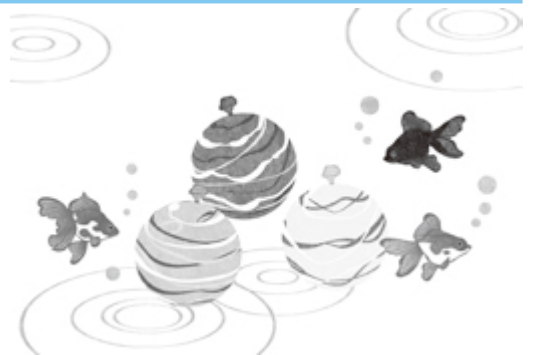
### P. 21

#### お知らせ掲示板

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます p21  
傷病手当金の適用期間が変更されます p22  
電話予約による証明書の休日交付について p23  
ハンセン病について正しい理解を p24  
里親相談会 p25  
竹木の伐採のお願い p27  
水道料金改定の説明会について p28

### P. 34

#### 今月の予定



# 令和3年6月 補正予算が 決まりました

補正額

264,293千円

一般会計 264,233千円

特別会計 60千円

主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症対策事業に関する経費と新庁舎建設関係に関する経費などを追加補正しました。

## 新型コロナウイルス感染症対策事業

**新型コロナワクチン接種事業関係経費** 3,332千円  
新型コロナワクチン接種事業の実施に要する経費です。

**子育て世帯生活支援特別給付金事業** 6,279千円  
新型コロナウイルス感染症による影響への緊急支援として、18歳未満の児童を養育する父母で、令和3年度住民税（均等割）が非課税の人、または収入が急変し非課税相当の収入となった人に特別給付金を支給します。

**タブレットケース購入事業** 466千円  
コロナ禍における家庭学習を支援するため、タブレットケースを購入します。

**感染症対策などの学校教育活動継続支援事業** 2,468千円  
各学校が感染症対策などを徹底するための消毒液やパーティション、児童・生徒の学習保障支援のためのプロジェクターや図書などを購入し、学校教育活動を支援します。

**防災備蓄整備事業** 10,012千円  
避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、災害用テントやマンホールトイレなどを購入します。

**保健センター内執務室拡充に伴う附帯工事業** 2,808千円  
事務スペースを拡充し、職員の密集を改善するために保健センター内執務室を改修します。

**公共施設指定管理事業者コロナ対策支援事業** 686千円  
「いきいきサロンくすのき」および「いきいきサロンやまゆり」の新型コロナウイルス感染症予防対策資機材を整備します。

**その他の事業** 300千円

関連補正予算（専決予算含む） 26,351千円

## 新庁舎建設事業

新庁舎建設にかかる実施設計や工事監理を行うための業務委託と建設工事です。

関連補正予算 238,643千円



## 64歳以下の大規模接種を村単独で実施しました

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に、65歳以上の高齢者の新型コロナワクチン接種を村・富田林市・太子町・河南町と合同で5月16日から7月末まで毎日実施しました。

64歳以下の接種については、高齢者の接種状況も踏まえ、集団免疫を高めることを第一目標として、より早く、より多くの人に接種できるよう村単独で村内に集団接種会場（くすのきホール）を設置し、1回目接種を7月3日（土）・4日（日）の2日間で、富田林医師会の協力を得て、夜間を含め集中的に集団接種を実施し、全体で1,548人の接種を行いました。

接種希望者で接種の機会を逃した人は、下記まで問い合わせください。

なお、7月11日現在の1回目のワクチン接種率は、64歳以下が66.4%、65歳以上が88.1%です。



## 12歳～中学3年生の 新型コロナワクチン接種券の個別発行について

村では、医療関係者、高齢者に加えて、昭和32年4月2日から平成18年4月1日生まれの人に対するワクチン接種を実施しています。

国は、ファイザー社製ワクチンの対象年齢である12歳以上の平成18年4月2日から平成22年3月1日生まれまでの人についても接種対象年齢としています。

村では、富田林医師会との協議の結果、現在実施している集団接種体制では、同年齢に対する接種を見送り、現在、接種券を発行していません。

基礎疾患などにより、かかりつけ医での接種を希望する場合は、個別に接種券の発行を予定しています。接種希望者は下記まで問い合わせください。

〈問い合わせ〉 千早赤阪村新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0721-26-7265

## 風しん抗体検査・予防接種を無料で受けられます

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、公的な風しん予防接種を受ける機会がなかったため、風しんの抗体価が低い可能性があります。

対象者には、抗体検査と予防接種を受ける際に必要なクーポン券を送付しています。

抗体検査の結果、十分な量の抗体がない人は、定期予防接種の対象となります。

**対象者** 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

**実施期間** 令和4年3月31日(木)まで

**費用** 無料 ※1人1回限りです。

### 抗体検査・予防接種までの流れ

- ①実施医療機関で抗体検査を受ける（クーポン券持参）。
- ②後日、抗体検査の結果を受け取る。
- ③抗体検査の結果、十分な量の風しんの抗体が無い場合、実施医療機関で風しんの予防接種（MR ワクチン）を受ける（クーポン券持参）。 ※抗体がある人は定期予防接種の対象外です。  
実施医療機関は厚生労働省のホームページ「風しんの追加対策について」で確認できます。  
抗体検査・予防接種には、クーポン券を利用ください。



※有効期限が2020年3月、2021年3月と記載がありますが、2022年3月まで利用可能です。  
クーポン券を紛失、汚損した人は再発行を行います。再発行の申請書は保健センターで配布しています。（村ホームページからもダウンロード可能です。）

## 妊娠を希望する女性やその配偶者など、 風しんのワクチン接種費用の一部を助成します

風しんの抗体を持たない、または抗体価が低い妊娠中の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障がい（先天性風しん症候群）が起こる可能性があります。

妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、抗体価の低い大人の風しんワクチン接種費用を一部助成します。

**対象者** 接種日現在、村に住民票のある人で、風しん抗体検査の抗体価が、HI 法16倍以下またはEIA 法8.0未満で次のいずれかに該当する人

- ・妊娠を希望する女性
- ・妊娠を希望する女性の配偶者
- ・妊娠している女性の配偶者

※ただし、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は除きます。

※申請書は保健センターで配布しています。

**必要書類** 領収書（原本）・接種済証（コピー可）・抗体検査の結果が分かるもの（コピー可）

助成金振込先の通帳またはキャッシュカード・印鑑

**申請期限** 令和4年3月31日(木)まで

**抗体検査** 大阪府内（政令市・中核市を除く）の医療機関において無料で抗体検査を受けられます。

大阪府 [先天性風しん症候群対策事業について](#) [検索](#)

〈申請・問い合わせ〉 健康課 ☎@0069

## 被爆二世健康診断について

**対象者** 府内に在住する被爆二世で受診を希望する人

**費用** 無料

**申込** 9月1日(水)～10月29日(金)の期間に富田林保健所（☎@2684）で受付

実施日と健診場所は申込後、本人に直接通知（受診日時の指定はできません。）

〈問い合わせ〉 大阪府健康医療部保健医療室地域保健課疾病対策・援護グループ ☎06-6944-9172

# 検診の申し込みを受け付けます

- 申し込み（集団・個別いずれの検診も）  
電話または窓口で申し込みを受け付けます。  
申込者には予約票など詳しい案内を送付します。  
介助の必要な人は事前に相談ください。

胃内視鏡検査以外の  
検診が **無料!**

## 集団検診（実施場所：くすのきホール）

検診項目	対象者	内容 ほか	日程 ほか
胃がん検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回) 昨年度村の胃内視鏡 検査を受けた人は受 診できません。	問診 胃部X線間接撮影	9月9日(木)・11月12日(金) 午前8時30分・9時10分・9時40分・10時10分・ 10時40分(事前申込制)
大腸がん検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回)	問診 便潜血検査	大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来ら れない場合は必ず相談ください。
肺がん・ 結核検診	受診日現在 40歳以上の人 (年度に1回)	問診 胸部X線直接撮影 (喀痰検査は必要 な人のみ実施)	
乳がん検診	★1 受診日現在 40歳以上の西暦で 奇数年生まれの女性 (2年度に1回)  昨年度受診していな い場合は偶数年生ま れでも受診できます。	★3 問診・ マンモグラフィ検査 (40歳代は2方向、 50歳以上は1方向 撮影)	
子宮頸がん検診	★2 受診日現在 20歳以上の西暦で 奇数年生まれの女性 (2年度に1回)  昨年度受診していな い場合は偶数年生ま れでも受診できます。	★4 問診・視診・内診・ 子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診 は実施しません)	10月22日(金)・令和4年3月3日(木) 午後1時15分～2時(事前申込制)
乳がん ・子宮頸がん セット検診	★1★2と同じ	★3★4と同じ	10月22日(金)・令和4年3月3日(木) 午後0時45分・1時15分・1時45分・2時15分 (事前申込制)

※定員になり次第締め切ります。

## 個別検診（実施場所：がん循環器病予防センター〈大阪市城東区森之宮〉で実施）

検診項目	対象者	実施期間	内容 ほか
5がんセット検診 (胃・大腸・肺・ 乳・子宮頸部)	集団検診と同じ	令和4年 3月中旬まで	〈胃〉問診・胃部X線デジタル撮影 〈肺〉問診・胸部X線デジタル撮影 (喀痰検査は必要な人のみ) 〈大腸・乳・子宮〉上記と同じ ※5種類のがん検診を一日で受診できます。 ※大腸・乳・子宮頸がんの3がんは、女性スタッフによ る半日土曜検診があります。

個別検診（指定医療機関で実施）				
検診項目	対象者	実施期間	内容 ほか	指定医療機関
胃がん検診 （胃内視鏡検査）	受診日現在 50歳以上の西暦で 奇数年生まれの人	令和4年 3月31日(木) まで	問診 胃内視鏡検査 （自己負担2千円）  ※次の人は村の検診は受けられ ません。 ・抗血栓薬服用中の人 ・年度内に勤務先や健康保険に よる人間ドックなどで同等の 検査を受けた人 ・自覚症状のある人 ・消化性潰瘍などの胃疾患で受療 中の人（ヘリコバクター・ピロ リ除菌中の人を含む） ・胃の全摘手術を受けた人 ・胃内視鏡検査に関するインフ ォームドコンセントで同意の 取得ができない人 ・妊娠中または妊娠している可 能性のある人 ・その他、問診で当該検診を受 けることがふさわしくないと 判断される人	うちだクリニック おおしか医院 奥野クリニック 坂口医院 新堂診療所 大阪府済生会富田林病院 仲谷診療所 中村・みなみクリニック PL 病院 堀野医院
大腸がん検診	集団検診と同じ	令和4年 3月31日(木) まで	問診 便潜血検査	村国保診療所 （保健センター内・千早診療所） 植田診療所
乳がん検診	集団検診と同じ	令和4年 3月31日(木) まで	問診・マンモグラフィ検査 （40歳代は2方向、50歳以上 は1方向撮影）	あべの松井クリニック いぬいクリニック 大阪府済生会富田林病院
子宮頸がん検診	集団検診と同じ	令和4年 3月31日(木) まで	問診・視診・内診・子宮頸部細胞診 （子宮体部細胞診は必要な人 のみ実施可能）	あやレディースクリニック 斉藤ウィメンズクリニック 澤井産婦人科 たけい産婦人科 大阪府済生会富田林病院 PL 病院
肝炎ウイルス 検診	①年度内に40歳 になる人 ②年度内に41歳以 上で過去に受け たことがない人 ③年度内に41歳以 上で特定健診な どで肝機能検査 に異常がある人 5月末に送付した案 内・受診券・問診票 を持っている人は申 込不要です。	令和4年 3月31日(木) まで	血液検査 B型肝炎ウイルス検査 C型肝炎ウイルス検査	村国保診療所 （保健センター内・千早診療所） 植田診療所
成人歯科 健康診査	4月1日現在 40歳・50歳 60歳・70歳の人	令和4年 3月31日(木) まで	問診 口腔内診査 結果説明	富田林歯科医師会管内の 医療機関
骨粗しょう症 検診	4月1日現在 40歳・45歳・50歳 55歳・60歳・65歳 70歳の女性	9月30日(木) まで	超音波による骨密度測定 結果説明	村国保診療所 （保健センター内）

「千早赤阪村国民健康保険診療所からのお知らせ—千早赤阪村国保診療所つうしん 第14号より」

## 熱中症もコロナも予防しよう！

### 暑さを避けましょう

- ・涼しい服装、日傘や帽子
- ・少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
- ・涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ

### のどが潤いていなくても こまめに水分補給をしましょう

・1日あたり  
1.2L(1.2リットル)を目安に

1時間ごとに コップ1杯 入浴前後や起床後も まず水分補給を

ペットボトル 500mL 2.5本

コップ約6杯

・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

### エアコン使用中も こまめに換気をしましょう

(エアコンを止める必要はありません)

**注意** 一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

- ・窓とドアなど2か所を開ける
- ・扇風機や換気扇を併用する
- ・換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定

### 暑さに備えた体づくりと 日頃から体調管理をしましょう

- ・暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度)
- ・毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
- ・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

水分補給は忘れずに!

## マスクをはずしましょう



屋内でも屋外でも、十分な距離を保てない場合は、マスクを着用しましょう！  
マスクを着用しているときは、激しい運動を避け、定期的に水分を補給しましょう。

引用:環境省・厚生労働省「新しい生活様式を健康に」令和3年6月

- 年間、約1,600人が熱中症で亡くなっています。
- 約8割が高齢者で、半数以上が、自宅で発症しています。
- 軽い症状でも、油断せず早めに涼しい場所で休み、水分・塩分を補給しましょう。
- 中～重度の場合は、医療機関に相談しましょう。



## Let's 健活 ～健康のための活動 始めませんか?～ 参加者募集

「健康のために何かしたいけど何から始めたらいいかわからない」という人必見です！  
月ごとにテーマを変えて健康のために出来ることを運動・栄養の面からサポート！  
(詳しくは広報6月号)

参加費  
無料

9月のテーマは「血圧を上げない生活を」

### 栄養講義

9月7日(火) 午前10時30分～正午  
「食」から防ごう！高血圧  
○減塩メニューの試食あり  
・鶏肉のレモン焼き  
・切り干し大根のマヨネーズ和え

### 運動実技

9月14日(火) 午前10時～正午  
「高めかな?」と思ったら運動を見直そう  
・運動効率のよい歩き方  
・下半身の筋肉トレーニング



場 所 保健センター  
対 象 村内在住の男女 ※医師からの運動制限がない人  
参加費 無料  
定 員 各コース10人(初回の人優先) 先着順  
申 込 電話  
(申し込み・問い合わせ) 健康課 ☎0069



## ちはやあかさか食育通信

### 【栄養素の働き】～たんぱく質～

たんぱく質は体の骨格や筋肉、皮膚、毛髪、臓器などあらゆる組織を構成する材料となります。  
肉や魚、卵、乳製品、大豆製品に多く含まれています。

#### とり過ぎると・・・

食品から過剰にとった分は尿中に排泄されるため、腎臓に負担がかかります。

#### 不足すると・・・

体力や思考力、免疫力など体全体の機能低下をまねきます。

乳幼児や子どもの場合、成長障害が起こります。

たんぱく質の摂取基準は、性別や年齢により異なります。

1日の適量を知りたい人は、個別の栄養相談を実施していますので、気軽に相談ください！

千早赤阪村子育て健康公式動画チャンネルにて、村の郷土料理や村で取れる野菜を使ったレシピの作り方動画、親子で作れる簡単料理やおやつ、離乳食の作り方動画の配信をしています。ぜひ、ご覧ください！

(健康課 管理栄養士)

千早赤阪村子育て健康公式動画



## 地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。村に居住する0歳から就学前までの子どもおよびその保護者が利用できます。専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)

8月予定(開室日時：月・水・金(祝日は休みで翌日開室)) 午前10時～午後4時

2日(月)

制作(ローラー遊び)

午前10時40分～11時10分

ローラーをころころ

転がして遊ぼう♪

4日(水)

絵本・おはなしの会

午前10時40分～11時15分

朗読ボランティアさんが

楽しい絵本をいっぱい

読んでくれます。

6日(金)

子育て講習会「陶芸教室」

午前10時30分～11時30分

自分だけの作品をつくろう

定員 10人

(予約は終了しています)

10日(火)

制作(折り紙)

午前10時40分～11時10分

折り紙で楽しく遊ぼう♪

11日(水)

あかちゃんランド

午前10時40分～11時

赤ちゃんを対象にした

楽しい遊びをします♪

13日(金)

からだ遊び

午前10時40分～11時10分

いろいろな曲に合わせて

体を動かします♪

16日(月)

制作(トンボ作り)&お誕生日会

午前10時40分～11時10分

可愛いトンボを作ろう♪

18日(水)

離乳食講習会

午前10時30分～11時30分

20日(金)

リズム遊び

午前10時40分～11時10分

いろいろな音を聞いて楽しもう♪

23日(月)

子育て講演会

「ママのイライラを幸せリズムに

変える3レッスン」

午前10時30分～11時30分

25日(水)

英語遊び

午前10時40分～11時15分

みんなで楽しく

英語であそぼう♪

27日(金)

計測・育児相談

午前10時30分～11時30分

計測・育児相談のあとに、

ふれあいタイムがあるよ♪

30日(月)

夏まつり

午前10時40分～11時10分

みんなで楽しい夏まつり♪



『ひまわり子育て講演会』

日時 8月23日(月)午前10時30分～11時30分

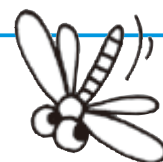
場所 保健センター3階 集団指導室

対象者 村在住の0～6歳児の保護者

内容 「ママのイライラを幸せリズムに変える3レッスン」

講師 峯 育美

参加費 無料 ※講演会の間、子どもは「ひまわり」で預かります。



詳しくは、ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」をご覧ください。

子育て育児相談：電話相談(月・水・金(祝日は休みで翌日相談可)午後1時～3時30分)

★面接相談(要予約)

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎②7269

ひまわりのホームページ  
はこちらをご覧ください。



## 子育てに苦しさを覚えている親のための「MY TREE ペアレンツ・プログラム」

「子育てにしんどさを感じている」「気がつけば子どもをたたいている」「子どもを無視してしまう」など、子どもの心と体にダメージを与えていることに悩む親への回復支援プログラムです。

**日時** 9月6日(月)～12月20日(月)の毎週月曜日および令和4年3月28日(月)の全16回  
午前10時～午後0時30分

**場所** 富田林市立人権文化センター（富田林市若松町1-9-12）

**費用** 無料

**定員** 10人（先着順） ※保育あり（無料、要予約）

**申込** 8月2日(月)より受付開始します。定員になり次第締め切ります。  
※参加者は面接により決定します。

〈申し込み・問い合わせ〉 富田林市人権協議会 ☎④3700 ☎⑤5952



## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「子どもの人権110番」を設置し、子どもをめぐる人権問題について相談を受けるなど、子どもの人権問題の解決に努めていますが、このたび強化週間を実施します。

**電話** 「子ども人権110番」 ☎0120-007-110 ※相談は無料で、秘密は厳守します。

**実施期間** 8月27日(金)～9月2日(木)

**受付時間** 午前8時30分～午後7時

ただし、8月28日(土)・29日(日)は午前10時～午後5時

**相談内容** いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題

**担当者** 人権擁護委員、法務局職員

※強化週間以外では、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。

〈問い合わせ〉 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496



## 夏の英語学習の案内

村では、夏休みの期間を活用して、子どもたちへの英語学習の場を設けます。

### ラーウィリス・ヘルプデスク

高校生の英語学習の手助けとなるよう、村英語指導助手ラーウィリ先生が、夏休み期間限定でヘルプデスクを開きます。「英語学習でこんなところがわからない……。」「夏休み期間中に自主学習をすすめたい！」など英語学習への意欲のある高校生をお待ちしています！

**講師** 英語指導助手 ラーウィリ クラーク ジョンストーン

**参加資格** 村内在住の高校生

**日時** 8月17日(火)・19日(木)・24日(火)・26日(木) 午前9時～午後4時  
※予約は必要ありません。午前9時～午後4時の好きな時間に来てください。

**場所** くすのきホール2階 視聴覚室

**参加費** 無料

**注意事項** 参加人数により、お待ちいただく場合があります。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスクを着用ください。

また、当日体調が優れない人は、参加を自粛ください。

当日、受付でチェックシートへの記入、検温、アルコール消毒をお願いします。

〈問い合わせ〉 教育課 ☎⑦1300



## 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている皆さんへ

手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む）の提出が必要です。現在、受給している人には通知書を送付します。

届出がないと、手当の支給が遅延することがありますので必ず期間内に提出ください。

※届出を2年間続けて提出されない場合、受給資格が無くなる場合があります。

※（特別）児童扶養手当の所得制限を超えるときは、手当の全部が支給停止されます。

**児童扶養手当** 8月2日(月)～31日(火)の間に「現況届」を提出ください。

**対象者** 次のいずれかに当てはまる18歳までの児童を育てている母（父）

または母（父）に代わって児童を養育している人

①父母が離婚した ②母（父）が死亡した ③母（父）に政令で定める重い障がいがある

④母（父）の生死が明らかでない ⑤母（父）から引き続き1年以上遺棄されている

⑥母（父）が裁判所からのDV保護命令を受けた

⑦母（父）が法令によって1年以上拘禁されている ⑧母が婚姻によらないで出産した

※母（父）・養育者または児童が日本国内に住所を有しないときや児童が児童福祉施設に入所しているときなどを除く。

**特別児童扶養手当** 8月12日(木)～9月10日(金)の間に「所得状況届」を提出ください。

※「所得状況届」は障がいの状態を確認する「有期再認定請求」とは別の手続きです。

**対象者** 20歳未満で、精神または身体に一定の障がいのある児童を育てている父か母、または父母に代わって児童を育てている人

※児童が児童福祉施設に入所しているときなどを除く。

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②7269

## 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の案内

**支給対象者** ①②の両方に当てはまる人 ※ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く。

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育する父母など（※令和4年2月末までに生まれた新生児なども対象になります。）

②令和3年度住民税（均等割）が非課税の人

令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

**支給額** 児童1人当たり 一律5万円

**支給手続** **令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の人**

・給付金は、申請不要で受け取れます。

・可能な限り速やかに、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

**上記以外**（例：高校生のみ養育している人、収入が急変した人）

・給付金を受け取るには、申請が必要です。

申請書は村ホームページからダウンロードできます。

・申請書に振込先口座などを記入し、必要書類とともに福祉課の窓口を持参、または郵送で提出ください。

・給付金の支給要件に該当する人に対して、申請内容を確認し、指定口座に振り込みます。

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②7269

# 募集と案内

## 緑化樹を配布します

植えてみませんか？育ててみませんか？



大阪府では、みどり豊かなうるおいのあるまちづくりを進めるため、緑化樹の配布を行っています。多くの人々の目に触れる場所（敷地の接道部やコミュニティスペースなど）で地域の人々が協同で行う緑化活動が対象です。地区・自治会、PTA、事業所など、団体の皆さんからの申請をお待ちしています。

例えば・・・  
こんな場合に樹木の配布が受けられます！

**住宅地で・・・**  
住宅地などを地区や自治会の皆さんが協同で緑化するとき

**学校で・・・**  
学校、こども園などでPTAの皆さんが協同で緑化するとき

**近くの公園で・・・**  
近くの公園や公共の場を地域の皆さんが協同で緑化するとき



こんな樹木を配布します！

申請期限は8月25日(水)まで！

	配布時の樹木の高さ	樹種
高木	約 1.5 m	キンモクセイ、サザンカ、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、セイヨウカナメ（レッドロビン）、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ 以上 11種類
低木	約 0.3 mから 0.5 m	アオキ、クチナシ、サツキ、シャリンバイ、ツゲ、ヒラドツツジ、ユキヤナギ、アジサイ、カンツバキ 以上 9種類
つる植物	約 0.2 mから 0.3 m	キツタ、ナツツタ、ツキヌキニンドウ、テイカカズラ、モッコウバラ 以上 5種類

### 注意

- 1箇所あたり高木2本以上の申請が配布条件です。
- 低木・つる植物だけでの配布は行いません。必ず高木とあわせて申請ください。
- 低木・つる植物の配布本数は、高木1本あたり合計5本以内とします。
- 配布した樹木は、地植えもしくは容量100リットル以上の大型プランターに植え付けてください。
- 樹種は変更する場合があります。
- 申請件数により、希望に添えない場合があります。
- 申請に必要な用紙は役場または村ホームページにあります。
- その他条件がありますので、詳しくは下記まで問い合わせください。
- 配布時期は令和4年2月から3月頃を予定しています。役場まで受け取りに来てください。



〈申請・問い合わせ〉観光産業振興課 ☎⑥7128

トピックス  
健康ナビ  
子育てナビ  
募集と案内  
みんなのひろば  
お知らせ掲示板  
今月の予定表

令和3年4月末までに  
マイナンバーカードを申請  
した人は9月30日まで  
申請できます

# マイナンバーカードで マイナポイント

お好きなキャッシュレス決済で  
使えるポイントが

付与率  
**25%**

上限 **5,000** 円分  
もらえちゃう!

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスで  
チャージやお買い物をするポイントが付与されるのが、「マイナポイント」の仕組みです!

幅広いキャッシュレス決済サービスが使えます

ICカード(電子マネー)

IC  
CARD

QRコード決済



クレジットカード

CREDIT  
CARD



マイナポイントの利用は  
安心・安全です!

- マイナポイントの予約・申込にはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

マイナンバーカードの受取に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、  
お住まいの地方公共団体が発信する情報に十分ご留意の上、混雑を避けた上でご来庁いただきますようお願いいたします。

△マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。

△マイナポイントの予約・申込のサポートは、マイナポイント事業公式ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル  
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。  
平日:9時30分~20時00分 土日祝:9時30分~17時30分

## 人権啓発標語・ポスター作品の募集

村と村人権協会では、人権について身近に考えていただくため、人権啓発標語・ポスターを募集します。

**対象** 小学校4年生以上の村内在住者

**締切** 9月24日(金)まで

**応募** 1人それぞれ1点とし、応募者が創作した未発表のものに限ります。

(キャラクターなどを使用した作品は審査の対象外となる場合があります。)

応募作品には、住所、氏名、電話番号(小中学生は学年、組、氏名)を作品裏面に明記ください。

※応募作品に添付の個人情報は、作品展示活動、人権啓発カレンダー以外には使用しません。

応募作品は返却しません。

〈応募・問い合わせ〉住民課 ☎⑥7116

## 大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講者募集

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を実施します。

**研修期間** 9月14日(火)～令和4年2月24日(木)のうち、18日間

**場所** 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

**対象** 盲ろう者通訳・介助者として活動する意思があり、全ての日時に受講できる人

**費用** 受講料は無料。テキスト代実費。

**定員** 60人

**申込期限** 8月13日(金)【必着】

〈申し込み・問い合わせ〉(社福)大阪障害者自立支援協会(大阪市東成区中道1-3-59)

☎06-6748-0587 FAX06-6748-0589 ✉haken@daisyokyo.or.jp



東日本大震災の際、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。緊急速報メールや防災行政無線など、さまざまな情報源から、いざという時に一人ひとりがどのように行動したら良いのかを考え、身を守る行動や防災・減災を考えることを目的として大阪府全域で実施します。

**日時** 9月3日(金)午後1時30分開始

〈問い合わせ〉危機管理課 ☎⑥7238

## 第3回創業セミナー

本村でこれから創業される人を対象に、創業に関するノウハウが学べる「創業セミナー」を開催します。全ての日程を受講した人は、創業するときにさまざまな支援を受けることが可能となるので、創業を考えている人は、ぜひ参加ください。

**日時** 8月27日(金)・9月3日(金)・17日(金)・24日(金)の全4回

午後6時～8時

**場所** 富田林商工会館 2階会議室(富田林市栗ヶ池町2969-5)

**定員** 20人 **参加費** 無料

**申込** 電話(先着順)※8月6日(金)から受付開始

〈申し込み・問い合わせ〉観光産業振興課 ☎⑥7128



# 募集と案内

## 試験作物育成支援事業補助金について

村の農業活性化のため、今後計画的な出荷を目指す新規農作物や新品種などの試験的な導入栽培に取り組む村農業者に対して、種苗代の購入費用の1/2（上限3万円）を補助します。

※遊休農地を活用する場合は上限5万円

**対 象** ①村農業者を含む2人以上（同一世帯は不可）の連名で申請する人  
②村内の農業生産法人  
※上記のいずれかを満たすもの。

**申請要件** ①村農業者が新たに栽培し、出荷を目指す新規作物もしくは新品種の農作物であること。  
②この事業で取り組む農地面積が10アール以上であること。  
③申請した作物について、栽培記録の提出や出荷する直売所などでの売上傳票の提出を行うこと。  
※上記の要件を全て満たすこと。

**受付期間** 先着順

**注意事項** 事前申請制です。申請を検討する人はまず相談ください。

〈問い合わせ〉 観光産業振興課 ☎②7128



## 大阪府立近つ飛鳥博物館の8月の催し

### 夏季企画展「古墳群に暮らした人たち—集落遺跡からみる古市古墳群—」

世界文化遺産に登録された<sup>もす</sup>百舌鳥・<sup>ふるいちこふんぐん</sup>古市古墳群では、古墳だけでなく、そのそばで暮らした人たちの活動の痕跡についての資料も多く確認されています。本展では、古市古墳群内の資料の中から、主に古墳時代における生活に直接かかわると考えられる資料を紹介し、古市古墳群の集落遺跡について考えます。

**期 間** 9月5日(日)まで

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

月曜休館日（ただし、8月9日(祝)は開館、10日(火)は休館）

**会 場** 大阪府立近つ飛鳥博物館特別展示室

**観 覧 料** 一般430円 [340円]、高校・大学生、65歳以上330円 [260円]

中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人（介助者1人含む）無料

（[ ] 内は20人以上の団体料金）

**関連行事** 講演会や講座を予定しています。事前申込が必要なため、詳しくは当館ホームページまたは問い合わせください。

〈問い合わせ〉 大阪府立近つ飛鳥博物館 ☎③8321



## 人事異動（7月1日付け）

7月1日付け人事異動は次のとおりです。

〈採用〉

- ・住民課主事補 大西 成美
- ・福祉課技師補 新極 公子

〈問い合わせ〉 秘書課 ☎②0082





## 第一航空株式会社と災害時・緊急時の航空機による協力協定を締結

6月30日に、第一航空株式会社（堺市西区鳳東町4丁401-1）と航空機による協力協定を締結しました。

緊急時に航空機を利用した広報活動や被害調査、災害状況の撮影や幹線道路が通行止めになった場合の物資搬入などに協力していただくことが可能となります。

西洞院 満寿美代表取締役社長は、「小さな会社ですが、村の非常時には大きな力添えが出来ることを光栄に思います。」と、語られました。



## 人権教室を開催しました!

7月12日、赤阪小学校の4・5年生に向けて村人権擁護委員3人による人権教室がありました。

学校内のいじめ問題を題材にしたDVDを観た後、いじめている人、いじめられている人、いじめられている人をただ見ている人の立場や思いを児童みんなで考え、さまざまな意見を交わし、人を思いやることの大切さを学びました。



## あそびの教室「きしゃぽっぽ」

5月20日～6月24日の毎週木曜日にあそびの教室「きしゃぽっぽ」が行われました。

参加した子どもたちは、他の子どもと触れ合い、集団で遊ぶ楽しさを学びました。



## 租税教室を開催しました

6月22日と25日に、赤阪小学校と千早小吹台小学校の6年生を対象に、役場税務課職員が租税教室を開催し、社会における税金の大切さを知ってもらうための授業を行いました。

児童たちからは、「学校の建設にも多くの税金が使われていることを知った」「救急や道路・公園の管理など、世の中の色々な所に税金が使われていることが分かった」などの感想が寄せられました。



## 村のキラめく人 ～<sup>おくだ</sup>奥田 <sup>むねとよ</sup>宗豊さんにインタビュー！～

今月は桐山の奥田 宗豊さんを村長が訪問しました。奥田さんは、村で巨峰を育てています。28歳ごろから村でのぶどう栽培に取り組み始めましたが、苗を植えてから果実を収穫するまで、5年かかったそうです。

平成11年には、大阪府から「農の匠」として認定され、19年間認定され続けました。



### ●村はぶどう作りに適さない？

奥田さんが、水道修理の仕事をしていた時に、羽曳野市のぶどう農園を見て「やってみよう」と考え、関係機関に相談したそうですが、「村で大粒のぶどうを作るのは地形にあっていない」と言われたそうです。その理由は日照不足。日照不足だと、ぶどうの成熟が遅れたり、実が割れてしまったりします。

奥田さんが栽培している巨峰の糖度は19～19.5度だそうです。農林水産省「果樹をめぐる情勢」（平成26年6月）によるとぶどうの平均糖度は17.5度。奥田さんがこだわりを持って甘さを追求していることが分かります。

村の魅力について尋ねると「住みよく、みんなあったかいところ」だと言っていました。

やりがいについて聞くと、「ここまでに色々あったが、今一番喜んでいるのは、皆さんから注文をもらえること」「村でぶどうは作れないと言われていたのに、注文をくれるまでになったことが一番ありがたい」とおっしゃっていました。



# みんなのひろば

## 「楠公さん」を大河ドラマに！ ～くすのきホール駐車場に楠公さん自動販売機を設置しました～



7月1日、くすのきホール駐車場に「楠公さん自動販売機」が設置されました。

全面に楠公さんがラッピングされた特別仕様の自動販売機です。

今回の設置は、自動販売機事業を手掛ける東洋食品が『「楠公さん」大河ドラマ誘致協議会』の活動に賛同し、協議会に提案してくれました。

この自動販売機は、支援型自動販売機となっており、売り上げの一部が協議会の活動資金になります。



### ●「『楠公さん』大河ドラマ誘致協議会」とは・・・

「楠公さん」ゆかりの地などの自治体が連携を行いながら、交流人口の増加や観光や産業の振興、文化財の活用などと連携した地域の活性化を図るため、大河ドラマの誘致を行うことを目的とした協議会です。

平成30年4月17日に設立され、現在大阪府内37市町村を含む、13都府県から66自治体が加盟しています。



### ●署名活動を行っています！

NHK大河ドラマ実現に向け、署名活動を行っています。

下の二次元コードから、電子署名のサイトへアクセスできますので、協力をお願いします。



# ・お知らせ掲示板・

## 国民年金基金をご存知ですか？

国民年金基金は、自営業やフリーランスの人とその家族などが、国民年金とセットで加入して、掛け金の税優遇を受けながら、老後に国民年金に上乘せの年金が受けられる、公的な個人年金です。

加入できる人は、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者で国民年金保険料を納めている人および60歳以上65歳未満の人や海外在住で国民年金に任意加入している人です。

〈問い合わせ〉大阪府国民年金基金 ☎0120-65-4192  [大阪府国民年金基金](#) で [検索](#)

## 国民年金の任意加入制度

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、40年間保険料を納めることにより満額の老齢基礎年金が65歳から支給されます。しかし、過去に国民年金に加入しなかった期間や保険料を納め忘れていた期間、免除された期間があるため満額の老齢基礎年金が受けられない人や、年金を受けるために必要な期間を満たしていない人などは、申出により任意加入することができます。

**任意加入をする条件** 次の①～⑤の全ての条件を満たす人が任意加入をすることができます。

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480カ月（40年）未満の人
- ④厚生年金保険、共済組合などに加入していない人
- ⑤日本国籍を有しない人で、在留資格が「特定活動（医療滞在または医療滞在者の付添人）」や「特定活動（観光・保養などを目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者）」で滞在中の人ではない人

上記に加え、

年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人および外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人も加入できます。

**手続きに必要な持物** 年金手帳、預（貯）金通帳および金融機関への届出印

※任意加入中の保険料の納付方法は口座振替が原則です。

〈問い合わせ〉住民課 ☎⑥7116

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者の人が出産された際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます（所得制限なし）。ただし、付加保険料は申出により納付することができます。

また、免除期間は保険料を納付したものととして、老齢基礎年金の受給額に反映します。

**対象者** 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

**対象期間** 出産予定月または出産月の前月から4カ月間

**届出時期** 出産予定日の6カ月前から届出可能。（出産後も可）

平成31年2月1日以降の出産であれば、過去にさかのぼって届出できます。

**持物** 年金手帳・本人確認書類（運転免許証など）

母子健康手帳など出産（予定）日を明らかにすることができる書類

〈問い合わせ〉住民課 ☎⑥7116

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531



## 「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

70歳未満の人または70～74歳の所得区分が現役並み（課税所得145万円以上690万円未満）の人で、入院および外来診療の自己負担額が高額になった場合、医療機関に「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関での支払いが高額医療費の自己負担限度額までになります。

また、住民税非課税世帯に属する人が入院するときは、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療機関での支払いが自己負担限度額までになるとともに、入院時の食事代が減額されます。

すでに認定証を持っている人は、有効期限が7月31日(土)までとなっていますので、8月以降も必要な場合は再度申請ください。

**申請に必要なもの** 国民健康保険被保険者証・住民税非課税世帯に属する人で、過去1年以内に91日以上入院したことがある人はその領収書など

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②7116

## 傷病手当金の適用期間が変更されます

～国民健康保険または後期高齢者医療に加入の人～

国民健康保険または後期高齢者医療に加入している被用者（給与の支払いを受けている人）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人または発熱などの症状があり感染が疑われる人で、療養のために仕事をすることができなかった人を対象に傷病手当金を支給しています。

支給の適用期間が令和2年1月1日～**令和3年9月30日**に変更となりました。

※支給を受けるには申請が必要です。必ず事前に電話などで問い合わせください。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②7116

## 村・府民税2期分の納付は8月31日(火)までに！

税金は期限内に納付ください。

なお、村・府民税1期分、固定資産税1・2期分および軽自動車税の未納がある場合は、あわせて納付ください。

〈問い合わせ〉 税務課 ☎②0083

## 個人事業税の納付は8月31日(火)までに！

個人事業税の納付書を8月に送付します。（第1期分および第2期分をまとめて送付します。）

- ・口座振替の場合、納付書はありません。
- ・年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などにより、納付が困難である場合には納付を猶予する制度があります。納付が困難な人は、早めに管轄の各府税事務所に相談ください。

**納期限** 8月31日(火) (第1期分)、11月30日(火) (第2期分)

**納付方法** 納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所などで納付できます。

詳しくは、最寄りの府税事務所へ問い合わせください。

〈問い合わせ〉 南河内府税事務所 ☎⑤1131

## 8月は徴収強化月間です

村では、期限内に納税された人との公平性を確保するため、電話などによる催告を行います。期限内に納税されない場合、延滞金を加算したり、資産を差し押さえることとなります。今月は、納税が困難で平日忙しい人を対象に日曜納税相談会を行います。ぜひ利用ください。

日時 8月15日(日)午前9時～正午

〈問い合わせ〉 税務課 ☎②0083

## 特別障がい者手当・障がい児福祉手当の現況届について

手当を受給している人は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む）の提出が必要です。現在受給している人には必要な書類を送付します。

現況届が未提出の人は、提出されるまでの間、手当が差し止めになることがあります。

受付期間 8月11日(水)～25日(水)

提出先 福祉課

〈問い合わせ〉 福祉課 ☎⑥7269

大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎⑤1131



## 電話予約による証明書の休日交付について

平日に役場窓口へ来ることができない場合、電話で担当課へ予約し、休日に証明書を受け取ることができます。

	住民票の写し	課税所得証明書	軽自動車税納税証明書 (継続検査用)
予約および 証明書を受け 取ることができる人	村に住民登録している人で、本人または本人と同じ世帯の人 ※同じ住所でも、別世帯であれば予約および証明書を受け取ることができません。	本人または本人と同居の親族	
手数料	1件につき300円		無料
受付日時	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時 受取予定日の8日前から予約することができます。		
交付日時	土・日曜日、祝日（年末年始を除く） 午前9時～午後5時30分 予約日の交付時間内に来庁されないときや、本人確認ができない場合は交付できません。再度、予約が必要になりますので、ご注意ください。		
交付場所	役場（警備員受付所）		
受け取りに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑</li> <li>・受け取る人の本人確認ができる書類 (運転免許証、パスポートまたは個人番号カードなど)</li> </ul>		
問い合わせ	住民課 ☎⑥7116	税務課 ☎②0083	

## 役場内簡易郵便局を利用ください

役場内簡易郵便局では、郵便業務のほか、貯金や保険料収納業務も取り扱っています。

簡易郵便局の運営経費は、利用件数に応じて日本郵便から入る取扱手数料でまかなわれています。

郵便局維持による地域の利便性確保のため、多数の利用をお願いします。

〈問い合わせ〉 役場内簡易郵便局 ☎⑦016

## 「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」について

平成31年4月に旧優生保護法一時金支給法が成立しました。

昭和23年に制定された旧優生保護法の下、多くの人々が生殖を不能にする手術などを受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けました。

昭和23年9月11日～平成8年9月25日の間に、旧優生保護法に基づく手術等を受けた人に対しては、法律に基づき一時金を支給します。請求・相談は大阪府の窓口で受け付けます。

詳しくは、厚生労働省・大阪府のホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉 大阪府旧優生保護法一時金受付・相談窓口 ☎06-6744-8176（専用）

## ハンセン病について正しい理解を

ハンセン病は、らい菌によっておこる感染症ですが、感染することは極めてまれです。

また、早期に適切に治療をすることにより障がいを残すことなく治り、隔離を必要としない病気です。しかし国による誤ったハンセン病患者の隔離政策が明治40年から平成8年まで続けられました。

また、ハンセン病患者やその家族の人権をかえりみず、自分たちの地域からハンセン病患者を強制的に療養所へ送り込む、いわゆる「無らい県運動」が行われ、ハンセン病患者やその家族に大きな苦痛と苦難を強いてきたのです。

これらのことによって、誤った認識が社会のすみずみまで植えつけられ、ハンセン病回復者の中には現在もなお、家族や親族に被害がおよぶのを恐れ、その関係を絶ったり、病歴を隠して生活をしている人がいます。

このような被害や名誉を回復するため、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が平成21年4月1日に施行されています。

ハンセン病問題を解決するためには、私たち一人ひとりがハンセン病について正しい知識を持つとともに、差別や偏見のない社会をめざしましょう。

### ハンセン病回復者とその家族のための相談・支援窓口

ハンセン病回復者支援センター ☎06-7506-9424 ※秘密は厳守します。安心して相談ください。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎⑥7116



## 里親相談会について

さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもたちのために里親制度があります。  
里親制度や子どもたちのことを「with 里親」の私たちと話しませんか？

**日時** 8月7日(土)午後2時～5時

**場所** くすのきホール 視聴覚室

**申込** 事前に電話かメールにて申し込みが必要です。時間調整をします。

**〈問い合わせ〉** 高鷲学園 with 里親 ☎072-959-2202 ✉withsatooya@takawashigakuen.com

## 大阪府「労働相談センター」の案内

大阪府の労働相談センターでは、「賃金を払ってくれない」、「職場でのハラスメントに悩んでいる」など、働く人、雇用する人からのさまざまな労働相談を受けています。

**日時** 月～金曜日の午前9時～午後6時（午後0時15分～1時を除く）

**場所** エル・おおさか南館

**相談方法** 電話、面談またはオンライン

**出張相談** 豊能府民センター・泉北府民センター・南河内府民センターで実施（前日までに要予約）

**〈相談・予約・問い合わせ〉** 大阪府労働相談センター ☎06-6946-2600

## ルールを守って楽しい花火

毎年、花火による事故が発生しています。特に打ち上げ花火による火災が多発しています。  
花火で遊ぶときは、次のルールを守りましょう。

- 花火に書いてある遊び方をよく読んで守りましょう。
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物がある場所で遊ばないようにしましょう。
- 風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- 事前に水を用意しましょう。
- 花火の筒先に、顔や手を絶対に近づけないようにし、点火する時や途中で火が消えた時は、特に注意しましょう。



大人が手本となって正しい遊び方や、火の後始末の方法を子どもに教えましょう。

**〈問い合わせ〉** 富田林市消防本部予防課 ☎②1124

## 寄付

叙勲（旭日小綬章）記念としてご寄付をいただきました。

松本 昌親 様（千早） 10万円

ご芳志は、有意義に活用させていただきます。

**〈問い合わせ〉** 秘書課 ☎⑦0082



## 南河内環境事業組合職員募集

職 種	事務職上級
応募資格	平成4年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く）を卒業または令和4年3月31日までに卒業見込の人
採用人数	2人程度
第1次試験日	9月19日(日)
試験内容	総合適性検査、集団面接試験
受付期間	8月2日(月)～25日(水)のうち、月～金曜日（祝日は除く） 午前9時～午後5時30分。郵送の場合は8月23日(月)当日消印有効 ※申込書は、8月25日(水)まで交付しています。 ※組合ホームページからダウンロードもできます。

〈申し込み・問い合わせ〉南河内環境事業組合総務企画課 ☎③6584



## 第5次千早赤阪村総合計画 第2回審議会を開催しました

総合計画は、総合的かつ計画的に行財政運営を推進するため、むらづくりの基本的な理念や目標などの将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにするものです。

「第4次千早赤阪村総合計画」の計画期間が満了することから、新たに時代の変化に対応した取組みなども取り入れながら、「第5次千早赤阪村総合計画」を策定します。

6月30日に有識者21名で構成された総合計画審議会を開催しました。

資料や会議の概要はホームページをご覧ください。

〈問い合わせ〉企画課 ☎②0084



## 中橋の転落防護柵の設置が完了しました

森屋地区から要望がありました中橋の安全対策（歩行者など）について、転落防止柵の設置が完了しました。



設置前



設置後

## 道路沿いに張り出し交通に支障をおよぼす竹木の伐採のお願い

沿道竹木などの管理が適正にされていないと、道路を通行中に自動車が接触したり、枯れ木の枝が落下したり、道路側への倒木により通行できなくなり、道路利用者の安全な通行ができません。

竹木の倒木などが原因で自動車や歩行者などに事故が発生すると、竹木の所有者の責任を問われることがありますので、適正な管理をお願いします。

また、自宅から道路などに張り出している竹木についても、適正な管理をお願いします。

なお、風雨などにより道路通行への危険が迫ったときは、緊急措置として道路管理者が交通の支障となる竹木の伐採などを行い、通行の確保を行います。

### 民法

#### (竹木の枝の切除及び根の切取り)

第233条 隣地の竹木の枝が境界線を越えるときは、その竹木の所有者に、その枝を切除させることができる。

#### (土地の工作物等の占有者及び所有者の責任)

第717条 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の所有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。

2 前項の規定は、竹木の植栽又は支持に瑕疵がある場合について準用する。

3 前二項の場合において、損害の原因について他にその責任を負う者がいるときは、占有者又は所有者は、その者に対して求償権を行使することができる。

### 道路法

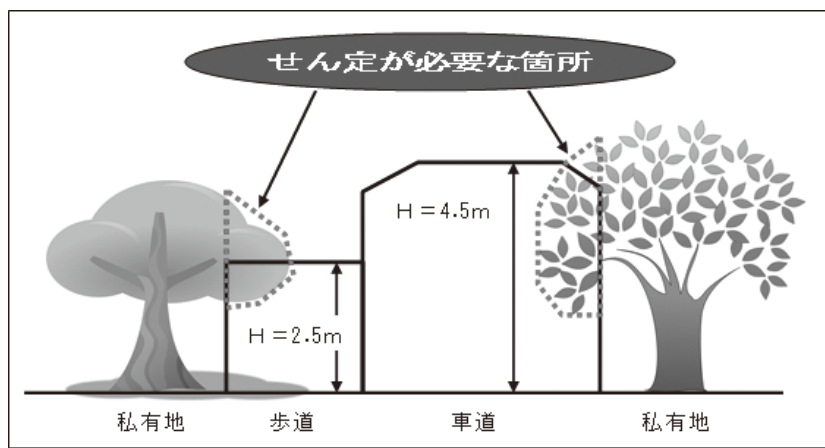
#### (道路に関する禁止行為)

第43条 何人も道路に関し、左に掲げる行為をしてはならない。

- 一 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- 二 みだりに道路に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞のある行為をすること。

**作業が必要な状況** 次のような状況が見られる土地の所有者は竹木の伐採、またはせん定をお願いします。

- ・道路、歩道へ竹木が張り出し、通行への障がいまたはそのおそれがあるもの。
- ・倒木、折れ枝の落下などによる通行への障がいまたはそのおそれがあるもの。



※竹木伐採などを行う場合には、次のことに注意ください。

- ・送電線や通信線がある作業場所では、事前に最寄りの関係事業者にご相談ください。
- ・自動車、歩行者などに十分注意し安全を確保して作業を行い、作業事故防止を図ってください。
- ・道路上で作業の場合は、所定の手続き（道路使用許可、道路占用許可など）が必要となる場合がありますので、詳しくは施設整備課へ問い合わせください。

(問い合わせ) 施設整備課 ☎ 7138 FAX 71880

## セアカゴケグモなどに注意

7月20日(火)～8月31日(火)は「セアカゴケグモ等対策月間」です。ゴケグモ属(セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモなど)は、現在では、大阪府内でよく見かけるようになり、咬まれる事故が増えています。このクモは神経毒をもっていますが、素手で捕まえたり、うっかり触らない限り攻撃することは少なく、比較のおとなしいクモです。

**セアカゴケグモ** 全体に黒く腹部は球のように丸く、背の中央部分と腹部に赤い模様があります。

**ハイイロゴケグモ** 茶色、灰色、黒色と個体差がありますが、腹部は球のように丸く、背に縁取りのある赤褐色のまだら模様、腹部に赤色のまだら模様があります。

体 長 **メス** 約10～14mm **オス** 約2.5～3mm

**対処の心得** ①見かけたら殺虫剤などで駆除し、素手で絶対に触らない。

②花壇まわりや公園内のブロックの隙間、墓石の隙間や排水溝の蓋の裏、自動販売機、クーラー室外機の裏(暖かく巣を張る隙間)に注意する。

③もし噛まれたらすぐ水で洗い、できるだけ早く病院で治療する。

(噛んだクモは殺して病院に持参)

〈問い合わせ〉住民課 ☎7116

## 大阪広域水道企業団からのお知らせ

大阪広域水道企業団は、水道の使用者である住民の皆さんに、水道料金の改定に関する考え方を理解いただくとともに、料金改定に対する意見をうかがうため、住民説明会を開催します。

**日時** 9月12日(日)午後1時～3時

**場所** くすのきホール 2階会議室

**定員** 30人(新型コロナウイルス感染症対策のため事前申込制とします。)

**申込** 9月3日(金)(平日午前9時～午後5時30分)までに電話で申し込みください。

- その他**
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、申込時に住所、氏名、連絡先をお聞きします。  
※取得した個人情報は、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に保健所などが行う追跡調査への協力のために使用し、それ以外の目的では使用しません。
  - ・新型コロナウイルス感染症対策として、会場の定員を通常の半数程度に減らしています。
  - ・体調不良の人は、説明会への参加を見合わせてください。
  - ・当日は、マスクの着用にご協力ください。
  - ・会場入口で検温を実施し、37.5度以上の発熱がある場合は再検温を実施します。
  - ・再検温の結果、37.5度以上の発熱がある場合は参加を遠慮いただきます。
  - ・新型コロナウイルス感染症の状況により、急きょ説明会を中止する場合は、企業団ホームページにてお知らせします。

### ○水道料金改定の検討状況

※企業団では、外部有識者などで構成される千早赤阪水道事業料金検討部会において、千早赤阪水道事業の水道料金の改定(令和4年4月から)に向けた検討を行っています。

※部会の資料や意見の内容については、下記の企業団ホームページから確認できます。

HP <https://www.wsa-osaka.jp/suido/chihayaakasaka/index.html>



〈申し込み・問い合わせ〉大阪広域水道企業団経営管理部経営企画課経営管理グループ

☎06-6944-6863(直通) FAX06-6944-6868



# 農産物直売所ニュース

〈8月・9月の営業日〉

8月	1日(日)、7日(土)、8日(日)、14日(土)、15日(日)、21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)
9月	4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日)

## 〈8月の旬の農産物情報〉

いつもご来店頂きありがとうございます。

8月は、猛暑日が続きます。特に睡眠不足、食欲不振など体調管理には十分留意してのり越えましょう。

店頭にはキュウリ、ナス、トウガラシ、ピーマン、オクラ、枝豆、三度豆、ゴーヤ、カボチャ、トマト、ミニトマト、スイカ、マクワ瓜、ニンジン、タマネギ、ジャガイモ、ズイキなどが大いに賑わせます。

また、盆花も用意してお待ちしています。

## 〈農産物直売所トピックス〉

日暮れ近くなると、ヒグラシの合唱がほった気持ちをしなやかにしてくれます。

谷筋を下る気流には、コゴセユリの香りが清々しさを誘います。

直売所の前の休耕田には、大きなヒマワリが咲き誇っていることでしょう。

秋には、昨年ご好評いただきましたコスモスを予定しています。

〈問い合わせ〉 農産物直売所 ☎②1271 ※この記事は農産物直売所が作成しています。



# 道の駅「ちはやあかさか」ニュース 8月

## ■ 8月の野菜と果物をご紹介します！

スイカ、ブルーベリー、メロン、いちじく、トマト、オクラ、ゴーヤ、とうもろこし、ズッキーニ、ピーマン、パプリカ、バジルなど村で採れた新鮮な野菜や果物が並びます。

※前年同時期の出品状況です。天候などにより入荷がない日もあります。

## ■ くるくる市 開催のお知らせ

日時 8月20日(金) 午前10時～午後2時

リサイクル品や手づくり品が並ぶフリーマーケットを開催します。

出店者も募集中ですので、詳しくは道の駅まで問い合わせください。



## ■ 千早赤阪村や南河内の生産者がどんどん増えています！

小さな売り場なので、少しずつ分け合っただけの出店ですが、いろいろな野菜や加工品が所狭しと並んでいます。生活品の購入だけでなく、お中元を村のもので揃えるなど贈り物にもいかがですか？

.....  
〈問い合わせ〉 道の駅ちはやあかさか ☎②7557

※この記事は(一社)ちはやあかさかくらすが作成しています。

# 農業委員会だより



## 村長へ意見書を提出しました

意見書提出の様子

左から大向 義章会長職務代理者、仲野 清秀会長、南本 斎村長

意見書は4つの項目から構成されています。

1. 遊休農地対策および担い手の確保について
2. 有害鳥獣対策について
3. 兼業農家・小規模農家への支援について
4. 農政担当課および農業委員会事務局の体制強化について

4月19日に千早赤阪村長へ「令和3年度千早赤阪村農業施策に関する意見書」を提出しました。

この意見書は、農業者の意見・要望を取りまとめ作成したもので、今後の村の農業施策や予算編成に反映されるようさまざまな施策を提案しています。

## 令和3年度農業委員会の審議処理件数などの報告

4月1日～6月30日までの第1四半期の間、農業委員会で審議された主な法令業務などについて、以下のとおり報告します。

件名	処理件数	筆数	面積 (㎡)
農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出 (市街化区域内農地の転用を伴う権利移動)	1	7	5,253
機構法第19条の2 (農地中間管理機構を通じた 農用地利用集積による一括権利設定)	1	3	2,805
合計	2	10	8,058

その他	処理件数
令和3年度千早赤阪村農業施策に関する意見書について	1

## ウンカ類の発生に注意しましょう！

昨年は西日本でトビイロウンカなどのウンカ類が大量発生し、村でも多くの被害が発生しました。農家の皆さんの大切なお米を守るため、適切な病害虫予防を心がけましょう。

※病害虫の予防・被害相談は JA 大阪南へ

〈問い合わせ〉 JA 大阪南営農指導課 ☎@3386

# 次世代を担う家族のために農地の相続登記を！

農地の所有者が亡くなった場合、法務局へ相続による名義変更手続きを行い、農業委員会へ届出をする必要があります。

## 相続登記を放置していると……

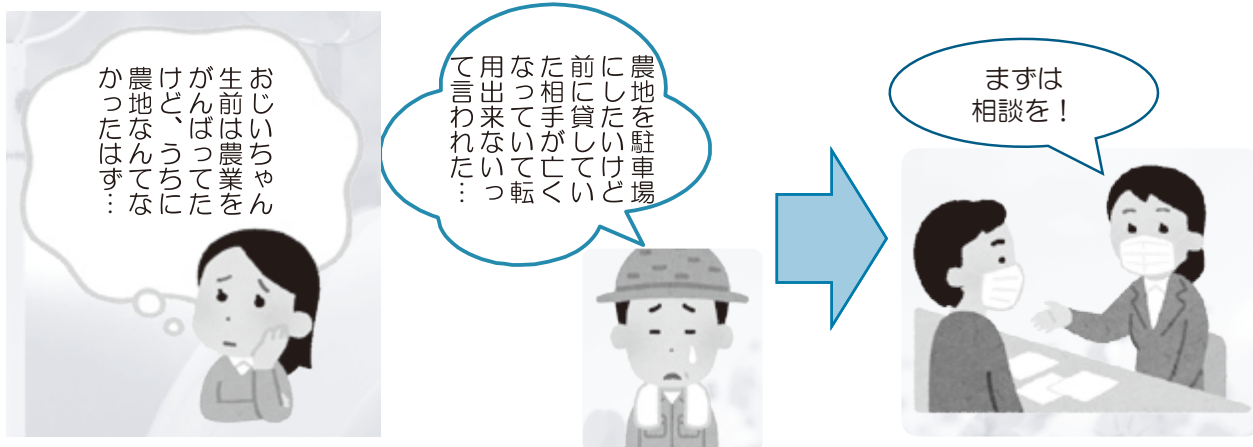
- 相続人が多数になってしまい、話し合いや手続きが困難になります。
- 農地を買いたい・借りたい人が現れても名義変更をしていないと契約することができません。
- 基盤整備や大規模開発の場合、計画がストップする可能性があります。

## 賃借権（小作権）も相続の手続きが必要です！

- 農地台帳に記載されている借受人が亡くなると賃借権も相続が必要です。
- 賃借権の相続ができていない場合もその農地では売買や新たな貸し借りができません。

## こんな場合は農業委員会へ！

- 家族が知らない農地の賃貸借の記録が農地台帳に残っている可能性があります。



## 農地の適正管理について

農地は、食料の生産基盤であると同時に、自然環境の保全、良好な景観形成など多面的な機能を有して、生活に無くてはならない存在です。しかし、農家の高齢化や後継者不足などにより、耕作が放棄された遊休農地が増加しています。耕作が放棄されると、雑草、雑木が繁茂し、病害虫やイノシシなどの有害鳥獣の住処、廃棄物を不法に投棄されたりするなど、周辺農地や近隣住民に大変な迷惑をおよぼします。耕作していない農地を所有している人は、農地を貸し付けるか、耕起・草刈りなどの適正な管理をお願いします。

農業委員会では8月から10月にかけて利用状況調査（農地パトロール）を予定しています。調査の際には農業委員および農地利用最適化推進委員が皆さんの農地へ立ち入ることや話を伺うことがあります。

〈問い合わせ〉 農業委員会事務局（観光産業振興課内） ☎@7128

# 図書館 だより

8月の休室日は、2・8・9・16・23・30日（月曜日・祝日）です。



## 今月の主な新刊本を、紹介します

### ◆一般書

雷神	(道尾秀介)	梅花下駄	(佐伯泰英)
神の悪手	(芦沢央)	雨の日は、一回休み	(坂井希久子)
星に祈る	(あさのあつこ)	慢性便秘・ガス腹・過敏性腸症候群	
黄金風景	(太宰治)	鎌田式健康手抜きごはん	(鎌田實)
琥珀の夏	(辻村深月)	かわいくて役立つパッチワークのポーチ&ケース	

### ◆児童書（絵本）

もりの100かいだてのいえ	(いわいとしお)
数字でわかる！こども SDGs	(秋山宏次郎)
すごすぎる天気の本	(荒木健太郎)



### ◆今月の本紹介

#### 《一般書》今だから、家事のしくみを、整える（編集：主婦と生活社）

“自分だけの家事”を持ち、うまく日々を回している人たちが、“いつもの家事”を紹介しています。掃除、洗濯、家事の支度といった3大家事を中心に、家事の仕組みを見直すアイデアを教えます。

#### 《絵本》野ねすみきょうだいの草花あそび（長谷川直子）

カラスウリの乳母車、キンモクセイの香りかご……。野ねすみきょうだいが、初夏～秋の身近な植物で楽しむ草花あそびを紹介します。



**開室時間** 午前10時～午後5時  
(土日のみ 正午から午後0時45分まで閉室)

※雑誌と視聴覚資料は、1週間貸出、その他の本は、3週間貸出です。

本は10冊まで借りられます。皆さんの来室をお待ちしています。

※ホールが開いている時間内に返却できます。

府立や他市町から借りている本は、カウンターまで返却ください。



図書館前の返却箱

〈問い合わせ〉 教育課 ☎@1300

トピックス  
健康ナビ  
子育てナビ  
募集と案内  
みんなのひろば  
お知らせ掲示板  
今月の予定表





## 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 生活福祉資金貸付制度の案内

各都道府県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を拡大し、休業や失業などにより生活資金の減収でお悩みの人に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。

**受付期間** 8月31日(火)まで ※延長されました。

**実施主体** 各都道府県社会福祉協議会

**受付および申請窓口** 市町村社会福祉協議会

**特例貸付種別** 緊急小口資金

貸付上限額20万円以内、据置期間1年以内、償還期限2年以内

**総合支援資金**

2人以上 貸付上限額月20万円以内 単身 月15万円以内

貸付期間原則3カ月以内、措置期間1年以内、償還期限10年以内

※ともに無利子、保証人不要

## 献血実施の報告

地域献血に協力いただき、ありがとうございました。

受付人数 43 人

献血者数 37 人

次回の献血実施日は、12月20日(月)です。

今後とも地域献血に協力をお願いします。

## 大阪府立大学看護学生が 実習に来ました

1日目は、村内視察として山間地の集落などを見学し、退院時や在宅医療について考える機会を提供しました。

2日目は、オンライン講義として社会福祉協議会の役割や仕組みを学んでもらいました。



## 寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎井上 昭応 様 (森屋448)

10万円

亡父 昭司氏の供養として

◎奥田 祐子 様 (桐山571)

5万円

亡夫 茂雄氏の供養として

◎清原 康夫 様 (水分161-1)

5万円

亡母 ミヨ子氏の供養として

〈問い合わせ〉 社会福祉協議会 ☎0294 ※この記事は千早赤阪村社会福祉協議会が作成しています。

## 8月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	8月19日(木) 予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊、桐山、小吹、吉年	8月30日(月) 予定
千早、東阪、中津原	8月31日(火) 予定

## 8月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までには必ず出しませう	
もえるごみ (火・金曜日)	3日(火)・6日(金)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・20日(金)・ 24日(火)・27日(金)・31日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	8月4日(水)・9月1日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	8月12日(木)・26日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	8月19日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	8月25日(水)

**千早赤阪村役場内簡易郵便局**

郵便業務	平日 午前9時～午後5時
貯金業務	平日 午前9時～午後4時
保険業務	

※休業日：土・日・祝日、年末年始  
 ※一部、取り扱っていない業務がありますのでご注意ください。

## 相談

心配ごと	村社会福祉協議会
児 童	☎②0294
行 政	葛本徹雄 ☎②1359

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため電話相談での対応

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課☎②7116 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課☎②2500 太子町住民人権課☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-----	---

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光産業振興課 ☎②7128
-----	--

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分  ※新入学にあたり、お子さんへの配慮や支援を要する場合の相談について随時対応しますので、事前に連絡ください。 教育課☎②1300
-----	---

--	--

--	--

## 公共施設のご案内

千早赤阪村役場

- ・総務課…………… ☎②0081
- ・危機管理課…………… ☎②67238
- ・秘書課…………… ☎②0082
- ・税務課…………… ☎②0083
- ・企画課…………… ☎②0084
- ・住民課…………… ☎②67116
- ・観光産業振興課… ☎②67128
- ・施設整備課…………… ☎②67138
- ・まちづくり推進課…………… ☎②67280

千早赤阪水道センター  
…………… ☎②67165

村役場内簡易郵便局… ☎②7016

小吹台連絡所…………… ☎②7600

くすのきホール(教育委員会事務局)

- ・教育課…………… ☎②1300

村立郷土資料館…………… ☎②1588

B & G海洋センター ☎②7183

学校給食センター… ☎②1112

小中学校

- ・赤阪小学校…………… ☎②0205
- ・千早小吹台小学校… ☎②7100
- ・村立中学校…………… ☎②0004

保健センター

- ・福祉課…………… ☎②67269
- ・健康課…………… ☎②0069
- ・村国保診療所…………… ☎②0038
- ・議会事務局…………… ☎②67168

村国保千早診療所… ☎②0240

村社会福祉協議会… ☎②0294

いきいきサロン

- ・やまゆり…………… ☎②7005
- ・くすのき…………… ☎②1705

道の駅ちはやあかさか… ☎②17557

富田林市消防署

千早赤阪分署…………… ☎②1755

防災行政無線テレホンガイド

…………… ☎②1388

## 講習&相談

	種類	月日	受付	対象	
保健センター ☎②0069	講習	離乳食講習会	8月18日(水)	午前10時45分～11時30分	1歳頃までの乳幼児の家族
	相談	歯科衛生士による個別歯科相談	8月2日(月)	午後2時～3時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
		個別健康栄養相談	8月27日(金)	午後1時30分から(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
		保健師による健康相談(電話・来庁)	8月17日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
		地域子育て支援拠点「ひまわり」での計測・育児相談	8月27日(金)	午前10時30分～正午	0歳～1歳頃の乳幼児と保護者
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)					

## 休日・夜間の医療機関など

名	称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎②1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎②1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急	(当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎②9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか		#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談	(受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター	(各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ	(受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/



## 医療機関への受診について ～ご協力をお願いします～

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、発熱・咳・息苦しさなどの症状があり、医療機関を受診する際は、事前に医療機関へ電話をかけ、必ず相談のうえ受診ください。



## 村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎②0038 受付時間
    - 午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
    - 午後診 (火)(水) 午後3時～4時15分
    - 夜診 (月)(木) 午後4時30分～6時15分
  - ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎②0240
    - 午後診 (月)(木) 午後2時～3時15分
- ※(火・水)の午後1時～3時は訪問診療と予防接種(事前予約制)のみです。  
※送迎や訪問診療を希望の人は気軽に相談ください。



Kainaga Misato

水分 貝長 美里 さん

〈20歳 おうし座〉

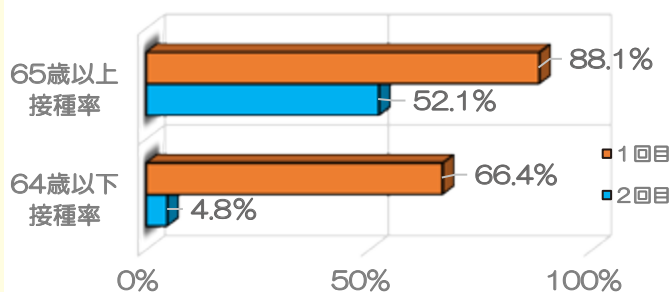
- 近況は・・・  
福祉系の大学に通い、社会福祉や支援について勉強しています。
- 趣味は・・・  
遠出です。目的地を遠くに設定して、電車で行くことが楽しみの一つです。
- 夢は・・・  
好きなこと、やりたいことを仕事にすることです。
- 最近、楽しいなと思ったことは・・・  
高校の同級生と20歳の誕生日会を開いたことです。
- 思い出のアルバムから・・・  
宮崎のひいおばあちゃんの家に行った時の写真です。  
ほとんど記憶にはないですが、海を見たことは覚えています。
- 千早赤阪村について・・・  
市内から帰ってくると安心感があります。  
また風景写真を撮ることが好きなので自然に囲まれる中、撮るのが楽しいです。
- 次号は・・・  
アルバイト先が同じ山下 諒馬さんです。
- メッセージを・・・  
大学も仕事も大変やけど、みんなで集まれたらいいね！！



## 新型コロナワクチン接種進捗状況

新型コロナワクチン接種は、65歳以上は4市町村（村、富田林市、太子町、河南町）の合同で、64歳以下は村単独で、富田林医師会などの協力を得てワクチン接種を実施しています。

【接種進捗状況】（7月11日現在）



注）予防接種は感染予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で自らの意思で受けるものです。接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

## 村の日は是好日



花言葉 「逆境を乗り越えて生きる」・「健康」

今月の花は、マリーゴールド。

J-POPのタイトルにもなり、有名な花ですが、名前の由来を知っていますか？

キリスト教の宗派によって異なりますが、春から冬にかけて年に5～10回ほどある聖母マリアの祭日に、いつも花が咲いていることから、『聖母マリアの黄金の花』という意味で「マリーゴールド」と呼ばれるようになったと言われています。

日本名の表記は、「千寿菊」「万寿菊」。これは、キク科の中で開花期間が長いことから命名されたようです。